

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号の規定に基づく公表)

(単位:千円)

基金の名称		革新的医薬品等実用化支援基金	
基金設置法人名		国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所	
基金の額		今回造成額	24,080,000
		造成完了時における残高	24,080,000
(うち国費相当額)		今回造成額	24,080,000
		造成完了時における残高	24,080,000
(うち出えん金相当額)		今回造成額	0
		造成完了時における残高	0
基金事業等の概要		国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法(平成16年法律第135号)附則第20条第1項に基づき、より活発な創薬が行われる環境の整備のため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に設けられた基金。	
基金事業等を終了する時期	新規認定の終了予定時期	令和17年4月	
	認定の最終的な終了予定時期	令和17年4月	
	基金の解散予定時期	令和18年3月	
基金事業等の目標		革新的な医薬品等の実用化を加速させることを行うことを目標とする。	
認定対象となる事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、認定基準		革新的医薬品等実用化支援助成金助成要綱 革新的医薬品等実用化支援事業者公募要領	
その他の事項			